

【第3期足立区子ども・子育て支援事業計画（案）】に対する区民等の意見の概要と区の考え方

いただいた意見を分類・要点整理しています。意見の全文は「全文一覧」に掲載しています。

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
計画に関すること			
施策1－1 子どもの心身の健全な発達支援			
1	運動遊びに関する研修で用いた遊具や教材を十分に購入できる予算措置を目標値にすることを求めます。また、運動遊びを率先して取り組める人材を、区立保育園をはじめとする就学前施設に新たに配置する目標値を掲げることで、質の向上を図ることを求めます。保育士は運動の専門家ではありません。	遊具や教材の予算措置および人材の配置を目標値にすることは考えおりません。しかしながら、今ある遊具や道具を活用しながら、子どもが身体を動かす楽しさや運動したい意欲がもてる環境は保育者がつくるていく必要があり、重要と考えています。そのために、日本体育大学と連携し策定した「こども主体の保育のための指導計画」をもとにした遊具や道具の購入計画を区で作成し、活用方法を保育者へ示していきます。	9
施策1－2 就学前からの学びの基礎づくり			
2	区立保育園をはじめとする就学前施設に新たに心理士らを配置することを目標値に求めます。當時または週に1回など定期的に訪問することができれば、より施設に寄り添う支援が行えると考えます。このような丁寧な取り組みが施策1－3や施策2－3につながっていくと思います。発達支援児や要保護児童だけがクローズアップされるが、どんな子でもそれらのリスクがあることを踏まえてほしい。	心理士らの配置を目標値に設定することは考えておりませんが、就学前施設への心理士派遣については、発達支援児に対する巡回指導や園からの依頼による専門職派遣、4歳児対象の気づきのしくみによる園訪問、行動観察、保育者への助言、必要に応じて保護者面接を行っています。 また、関わり方や環境調整等の工夫を実践しやすいように、心理士の助言等をまとめた報告書を園へ送付し、活用を促すとともに、保育実践につながるスキルアップ研修を充実させ、保育の質の向上を図っています。	9

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
3	<p>「0歳から6歳までの子ども一人当たりの保育士数」の上昇を目指値にすることを求めます。</p> <p>保育士の離職原因に関して、東京都保健福祉局「東京都保育士実態調査 令和元年5月」に基づくと、職場の人間関係・給料が安い・仕事量が多いが上位を占めています。つまり、保育士等への経済的支援補助金だけでは、十分な対策にならないことが明らかです。また、働きやすい職場環境づくりを進めるための研修支援では効果は得にくい。</p>	<p>子ども一人当たりの保育士数については、園の状況および園児の数や年齢構成によって変動することがある、保育士数の上昇を目指値にすることは考えておりませんが、保育園の職員配置については、配置基準を基に、適正に配置を行っており、園の状況や園児の状態により加配を行っています。</p> <p>安心・安全な園運営を確保するため、引き続き、適正な人員確保に向けて、欠員が出ないように職員の採用と配置を進めていきます。</p>	9
4	<p>就学前施設が十分な玩具を購入できる予算措置を目標値にすることを求めます。</p> <p>「遊びを通して」子どもは学ぶと言っているが、遊ぶための玩具が不十分な現状があります。現状は、保育士たちが自宅残業で手作り玩具を作り、自費で絵本や玩具を購入したりすることが慣例化しています。幼少期に良質で十分な玩具との出会いが少ない子どもたちに、就学前からの学びの基礎は培われるのか吟味してほしい。</p>	<p>十分な玩具や購入できる予算措置について、目標値にすることは考えておりませんが、必要な予算については、年齢や園の定数に応じて、予算措置を講じております。なお、「遊びを通して」子どもの学びにつながる玩具の購入や施設の整備を示した計画を、令和6年度中を目途に作成する予定です。引き続き、効果的な玩具の在り方について研究してまいります。</p>	9

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
施策1－3 子どもの状況に応じた支援の充実			
5	発達障がい児保育に関する研修内容を充実させるだけでなく、それを実践できるような十分な予算措置を目標値にしてほしい。発達障がい児を支援するには、日常生活用品から特別なものを準備したりする必要があり、なおかつ個々の特性に応じたものが求められます。研修内容を一人一人の子に還元できるような対策をしてほしい。	<p>「ユニバーサルデザインの環境設定」や「気になる子どもへのかかわり方」「個別支援計画の作成」など年間を通して研修内容としています。各園ごとの振り返りや心理士等の専門職からのアドバイスを受けながら、研修が実践に活かせるようにしています。</p> <p>個々の特性に応じた物品については、研修で学んだことや専門職のアドバイスを受けて作成したり、必要に応じてその都度、購入しています。</p> <p>予算措置を目標値にすることは考えておりませんが、引き続き、保育の質の向上を図り、障がい児保育の充実に繋げてまいります。</p>	9
施策2－1 妊娠、出産、子育てへの切れ目のない支援の充実			
6	子育てサロンが3歳まで利用できる場になっていることが、利用者が減少する理由の1つだと考えます。利用者数を増やすためには、子育てサロンの利用できる曜日や時間を増やせばよい。	土日の開室につきましては、新設や移転の際にそれぞれの施設の状況にあわせて拡大していきます。開室時間につきましても、利用者ニーズの把握に努め、需要に応じて検討してまいります。	9
7	<p>子育てサロンが子ども連れで飲食可能な場になればママ友・パパ友も集まりやすく、利用者が増えると考えます。</p> <p>区内には子ども連れで飲食可能な場（子どもの遊び場が併設されている場所）が少ないとと思うので、そのような場が増えることは施策2－4（安全・安心に子育てのできる生活環境の整備）にもつながると考えます。</p>	飲食につきましては正午から午後1時までをランチタイムとしています。広さの都合上、常時飲食可とすることは難しい状況ですが、離乳食については、ランチタイムに限らず個別に対応しております。	9

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
8	子育てサロンのイベントも保活や学区の幼稚園・小学校の話、学童の話、小1の壁、おさがり交換会など、子育てしている人が生活していく中で本当に知りたい生活情報を企画すると利用者数が上がる可能性があると考えます。	イベントにつきましては、利用者の要望を伺いながら、保育園等の生活情報の発信も含めたイベントを企画実施してまいります。	9
2 その他			
(1) 保育施設に関すること			
9	公立保育園の暑さ対策のための園舎改修をしてください。	近年、熱中症警戒アラートが頻繁に発出されている中で、子どもたちの安全と命を守るために、屋外での活動を避け涼しい環境の下で活動を行わなければなりません。したがって、室内での活動を充実させるために、まずは空調機の更新を計画的に行い、建て替えにあわせて断熱・遮熱対策を検討していきます。	23
10	区立保育園は雨漏り、床から蟻が出てきます。手洗いの場も石です。ヒビが入って黒かびがとれません。排水口もさびていてカビがとれません。改善してほしい。	令和5年3月に「足立区立保育園・こども園 施設更新計画」を策定し、築年数が60年経過を一定基準として、建替えを検討しています。 また、園運営に必要な修繕については、定期的な点検や日常点検を行い、破損箇所については随時の対応とともに、計画的に整備・補修を行ってまいります。	5 【区立保育園の老朽化に関すること】 22, 28, 29, 30, 31
11	2人目育休中、上の子が保育園に在園していると下の子は一歳になる3月31日までしか育休が取れない仕組みになっています(保育園申込案内に載っている)。 上の子が在園していても、下の子が3歳になる前日まで取得してもいい仕組みにしてほしい。	令和7年4月より、年長の在園児に係る保育の要件を、年少の児童の「育児休業」とした場合、保育の利用可能な期間は育児休業期間中とする予定です。	8

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
12	障がい者の避難所に公立保育園を利用すればいいのではないか。	<p>障がい者など支援が必要な方の避難所としては、主に地域学習センターが第二次避難所として指定されています。</p> <p>公立保育園は、震災後も家庭で保育ができないエッシュンシャルワーカーなどの保護者のため、応急保育を実施する予定がありますので障がいがある方の避難所としての活用は難しいと考えます。</p>	23
13	<p>公立保育園の民営化はやめてほしい。民営化の保護者のニーズ調査はした事があるのでしょうか？</p> <p>公立保育園を半分に減らさないでほしい。</p>	<p>現時点での公立保育園の民営化の予定はありませんので、保護者のニーズ調査の予定はありません。</p> <p>区では、公立保育園を地域における中心的な役割を担う「拠点園」と位置づけ、施設更新を行いながら16園を存続させる計画を立てています。</p> <p>ただし、16園はあくまでも現時点での暫定数であり、拠点園の役割検証、保育需要の動向や保護者のニーズ調査を通して、適宜見直しを行ってまいります。</p>	24 【区立保育園の施設更新に関するこ】 26, 27, 29

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
14	<p>区の行っている歯科健診で配布される【歯によいおやつ】パンフレットでは、「砂糖が少ないものを」と推奨しているのにも関わらず、区立保育園では菓子パンやケーキ、クッキー等のメニューが幾日か献立表にあります。いくら家庭で気をつけていても、保育園で提供されて味を覚えてしまっては、家庭での努力は水の泡です。健康的なおやつにしてほしい。</p>	<p>区立保育園のおやつについては、砂糖量が多い市販菓子の使用は極力少なくし、甘さを抑えた手作りおやつを中心に、砂糖量が過剰にならないよう配慮して提供をしておりますが、手作りゼリーや果物のおやつ等でエネルギーが足りない場合の付け合わせとして、調理時間や衛生面を考慮して市販製品（パン・ビスケット等）を使用することがあります。ただし、砂糖量が多いチョコレートやシュガーコーティングされたものは、使用していません。</p> <p>おにぎりや混ぜご飯等も、毎日では塩分が過剰となるため、全体の栄養バランスを考え、園児に適正なおやつになるように調整しているのが現状です。</p> <p>区立保育園の献立に関しては、栄養士のみではなく園長等の意見も踏まえ決定しておりますので、いただいたご意見は、区立保育園全体で協議させていただき進めてまいります。</p>	18

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
15	こども同士のトラブルに対し、親同士の面談や解決に向けて活動を求めていたが対応が先延ばしにされていた。7月に起きたトラブルがまだ解決出来ておらず、足立区、保育園はどの様な考えでいるのか返答を求めたい。	<p>保育園の管理下で発生することも同士のトラブルやケガ等の責任は、原則として保育園が負うべきものであり、加害児の保護者には責任はありません。</p> <p>保護者同士の面談を実施しても解決に至らないケースや、更なるトラブルに発展するケースもあるため、区および区立保育園では、こども同士のトラブルの際には保護者同士の面談は実施しない、もしくは実施する場合でも、論点等を整理したうえで慎重に実施することとしております。</p> <p>長期にわたりご心労をお掛けしており、大変申し訳ございません。園への指導を徹底するとともに、解決に向けて善処してまいりますので、ご要望等につきましては、区担当までお申し付けください。</p>	10
(2) 保育に関すること			
16	公立保育園でもっとお散歩してほしい。	<p>保育所保育指針において、自然に直接触れる体験を通して、子どもの心が安らぎ、豊かな感情、好奇心、思考力、表現力の基礎が培われることを踏まえ、子どもが自然と関わりを深めることができるよう工夫することと記されています。</p> <p>そのため、各施設では、園外保育に関しても年齢に応じたねらいをもち活動を行っています。</p>	29

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
17	夏の水遊びを保証してください。室内の空調設備を整えてほしい。	近年、温暖化による気温上昇のため、熱中症警戒アラートが頻繁に発出されています。子どもたちの安全と命を守るために、屋外での活動を避け涼しい環境の下で活動を行わなければなりません。したがって、各施設においては、室内や朝夕の時間帯を活用しながら、水遊びができる環境を提供しています。また、子どもたちにとって水遊びは、夏の遊びと捉えることはなく、一年を通して水と関わり遊んでいます。なお、室内の設備については、廊下への空調機設置について、専門事業者に確認を行いながら、設置を検討していきます。	22
18	利用希望者全てに門戸を開く保育所の制度改革が必要です。 それと同時に、保育士の待遇改善や専門性の向上を図ることも不可欠です（幼稚園教諭に認められる業務時間内の準備作業や研修や会議等の位置づけを保育所の職員にも保障が必要です）。	令和6年4月入所の利用申し込みに対し、ほぼ利用できる状況になっています。 また、各保育士が適切な業務量となるよう、職員の配置を行っています。保育前後の事務量についても、定期的に見直しを行っていきます。なお、質の高い保育を展開するため、乳児保育研修や年齢別担任研修、発達支援研修等を実施し、専門性の向上を図っています。	12 【保育士の待遇改善に 関すること】 25
19	家庭の状況や親の働き方にかかわらず、全ての子どもが適切な保育や学びを得られるよう、保育所や学童保育を整備することが重要です。 また、バランスの取れた年齢構成や世帯が共存できる地域社会として、全世代が関係する課題と捉えるために将来の社会を支える人材を育成する必要があります。こうして「子どもは社会全体で育てる」という理念を実現することが、これから社会の課題です。	区としましても保育所や学童保育室の整備により、全ての子どもが適切な保育や学びを受けられる環境を提供することは重要と考え、整備を進めています。 また、一人ひとりのワーク・ライフ・バランスの意識を醸成し、子育て等に关心や理解を深めることで、主体的にあるいは間接的に支援・応援できるよう普及・啓発を進めています。こうした取り組みにより、区全体で子どもの育ちを支援していきます。	12

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
20	園によって環境や保育内容の質の違いがありすぎないようにしてほしい。	全ての教育・保育施設に対し「巡回訪問」を計画的に進め、教育・保育の質の確保、向上を図っています。 巡回訪問の際には、「足立区教育・保育の質ガイドライン」と「保育所保育指針」を用い、各現場の課題にあった活用を提案するなど、質の高い保育を保障していきます。	34
21	保育士を増やしてほしい。 近年援助を必要とする子どもが増えています。国や都基準では対応が困難になっています。健常児も障害のある子も共に成長できるように区独自の職員配置も考えてください。	令和7年度は約60名の保育士採用を予定しており、ここ10年で最も多い採用人数となっています。 また、保育園の職員配置については、国および都の基準を基本としつつ、園の状況や園児の状態に応じて、基準を設けて追加で配置を行っています。今後も適切な職員数を配置できるよう努め、安心・安全な園運営を確保していきます。	14 19 【保育園の保育士加配に関すること】 22, 23, 26, 28, 30, 31, 33
22	「障がい者差別解消法」制定後、公立保育園の発達支援児の受け入れ人数の制限がなくなりましたが、受け入れ人数を決めてほしい。	公立保育園として、支援児の受け入れ人数を決めることは考えておりません。	32
23	公立保育園の発達支援児には十分な職員配置（認定児には1対1）をしてほしい。	職員の配置は基準を定めて行っていますが、支援児の配慮事項は園児によって大きく異なるため、園長と協議し、基準以上の配置も含めて適切な職員数を配置できるよう努めています。	32
24	公立保育園の発達支援児に対して、会計年度職員だけでなく正規職員も配置してほしい。	正規職員については、支援児を含めた園児の状態や園の状況を総合的に判断して、配置を行っていきます。	32

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
25	<p>保育士不足が各所で叫ばれているので、ただサポート強化というだけでなく、もう少し人手を使わない計画が必要だと思う。</p> <p>例えば老人ホームと保育園が連携し、子供たちと高齢者が一緒に遊ぶことでお互いに刺激になり、保育士の負担が少なくなることが見込める。</p>	<p>今まででは感染症蔓延防止の関係で、園児と高齢者との交流活動は控えておりましたが、世代間交流は相互にとって新しい学びや体験となり、良い影響をもたらしますが、一方で思わぬ怪我や事故、感染症蔓延には十分に注意する必要があります。</p> <p>園外活動につきましては、園の状況等を見ながら、子どもの健全な成長と発達の促進につながる取り組みを進めていきます。</p> <p>また、老人ホームと保育園の連携については、保育士は常に子どもたちの安全面に配慮する必要があるため、負担軽減にはつながりにくいと考えておりますが、負担過多にならないよう、定期的に業務量を見直していきます。</p>	21
26	保育士の賃金を適正化してほしい。	<p>区立保育園の保育士の給与は、特別区人事委員会勧告に基づくものであり、民間との給与水準の均衡を踏まえた適正な給与水準と考えております。</p> <p>また、私立保育園の職員に対する処遇については、国や都のほか、区でも独自に補助し、すでに十分な支援ができていると考えていますが、人材の安定的確保及び定着推進のため、引き続き国に対し、処遇改善に要する財源を確保するよう要望していきます。</p>	29

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
27	保育士に限らない補助制度や表彰を取り入れてほしい。	保育園で働く様々な職種の職員の励みになる取り組みは重要と考えています。区では、令和6年度から、永年勤続褒賞の対象を従来の常勤保育士のみから保育補助者等まで拡大しています。	33
28	<p>私立保育園での平均勤続年数が5年未満の割合が8割。離職率が高い原因を区は把握しているのでしょうか？</p> <p>また、保育士が定着し安心して働くことができる職場環境整備のため、私立保育園へ補助してください。</p>	<p>東京都保育士実態調査（2023年3月）によれば、保育士を辞めた理由は「職場の人間関係」「仕事量が多い」「給料が安い」の順に多くなっており、足立区でもこれらが離職率が高い原因であると捉えています。</p> <p>また区でも、民間保育事業者が率先して保育士が安心して働きやすい職場環境を創設するようことが重要であると考えており、今後、足立区の私立保育園における現状把握及びニーズ把握を行った上で、効果的な支援策を検討してまいります。</p>	34

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(3) 学童保育に関すること			
29	<p>学童保育を希望する児童が増えてています。児童福祉法第6条に明記された学童保育を保障し、子どもの育ち、安心安全の学童保育ができるよう希望します。</p> <p>学童保育室と放課後子ども教室の一体化はやめてください。</p>	<p>学童保育室は「保育」、放課後子ども教室は「居場所」と役割が異なっていることは認識しております。そのため、保育を必要とするご家庭に対しての学童保育室の増設は今後も継続していきます。</p> <p>なお、放課後子ども教室は現在のところ全小学校で実施しておりますが、開催日時や利用できる学年は各学校により異なっています。</p> <p>現在のところ、全ての放課後子ども教室と学童保育室の一体化は考えておりませんが、似ている機能をもつ、学童保育と放課後子ども教室の運営を一体的に行うことで、開催日や利用学年が拡大し、利便性を高めることができないか検討しているところです。</p>	19 【学童保育と放課後子ども教室の一体化に関するこ】 31
30	<p>学童は8時半～18時までなので、延長してほしい。追加料金でもいいので延長等仕組みをつくってほしい。</p>	<p>別途料金がかかりますが、8時～19時まで預かりを実施する特別延長保育があります。</p> <p>人材不足により実施困難な学童保育室が多く、現在、実施している学童保育室は約4割です。今後も人員確保のための賃金等の勤務条件の整理と人材確保策の支援を行いながら、引き続き、特別延長保育実施への働きかけを行っていきます。</p>	2 【学童保育の延長保育に関するこ】 8
31	<p>長期休み中の弁当持参などフルタイム勤務の家庭にとってはまだまだケアが足りないです。</p>	<p>宅配弁当については、夏休み期間中に実施した学童保育室での利用数や利用頻度等の実績の分析を行い、実施施設の拡大に努めてまいります。</p>	2

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
32	3年生になっても場所を変えることなく同じ学童に入れるように定員を増やしてほしい。さらに、4年生、5年生でも希望をすれば学童に入れる仕組みにしてほしい。	<p>国の基準である40人規模の学童保育室以外に静養スペースや事務スペース、台所、備品を置くスペース等を事業者が整備したうえで学童保育室を開室していますので、当初の定員からの増員を想定していません。</p> <p>既存の学童保育室での定員増は難しいですが、地域ごとの学童需要を踏まえながら、学童保育室を整備していく、学年を問わず希望する方が学童保育室に入室できるよう取り組んでまいります。</p>	8 【学童保育の定員に関すること】 31
33	同じ区立学童でも、方針が違うようで、一方ではテレビがある環境、一方ではテレビがないなど、設備が異なる点。また、同じ区立でも方針が違うので、ゆったりくつろげる学童、そうではない学童等、疑問を感じます。	<p>学童保育室に設置する物品は、開室時に区で必要な物品を購入しています。必要な物品については、事業者との協議の中で変更する場合があります。</p> <p>また、同じ区立学童であっても、運営は民間事業者への委託がほとんどのため、遊び・くつろぎ・自主学習・行事体験等、各事業者が特色のある保育を実施しています。その内容については、2年に1度、客観的かつ統一的な基準に基づく「実地調査」を行い、各学童保育室の課題を明確にして、計画的に改善に取り組んでまいります。</p>	8

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
34	<p>学童保育を公的に位置づけ、より広範囲な対象を受け入れられる仕組みを作るべきです。</p> <p>希望する6年生までの受け入れの拡充を可能とする為、施設の数やスタッフの拡充を図り、さらに地域社会やボランティアとの連携を強化することで、質の高い学童保育を提供できる体制を整えることも重要です。</p>	<p>学童保育室は、児童福祉法に基づき放課後児童健全育成事業の一環として設置しており、公的に位置づけられています。</p> <p>また、受け入れについては、対象を1年生から6年生までしておりますが、高学年になるにつれて、学童保育室に入るのが難しい状況となっています。</p> <p>地域ごとの学童需要を踏まえながら、学童保育室を整備していく、学年を問わず希望する方が学童保育室に入室できるよう整備してまいります。</p> <p>「放課後児童クラブ運営指針」に地域との連携について記載があり、学童周辺や近隣公園のごみ拾いや地域の個人商店での買い物等、各学童保育室で連携の取り組みについて検討し実践しています。</p>	12
35	<p>区内の全ての学童保育を校内に設置されはいかがでしょうか？</p> <p>放課後の小学校から学童までの道のりが心配です。少子化が進みどこの小学校も空き教室があると思います。子供たちの安全。空いた教室の有効活用。古くなった学童教室を手放し経費削減にもなります。</p>	<p>現在、区では学童保育室の入室を待機されている方が多数おりますので、今後学童保育室の整備にあたっては、利用者のご要望が多い小学校内にも学童保育室を設置できるよう取り組んでまいります。</p> <p>なお、小学校によっては少人数学級や特別支援教室等様々な教育目的のために教室が利用されているため、学童保育室設置が難しい状況となっておりますが、今後も校内学童保育室の設置について個別に検討していくとともに、登室降室時の負担軽減や安全対策等、保護者の皆様が安心してお子様を預けられる環境整備に努めてまいります。</p>	13

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(4) 就学相談に関すること			
36	就学相談の医師面談では、初めて会う医師が、データとその場で少し見ただけの子供の様子から決めつけたようにアドバイスしていたが、親からするとずれていると感じざるを得なかった。その場限りなのであれば子供自身に色々質問するくらいのことはして欲しかったと思うし、その医師でなかつたとしても、初対面の人に何が分かるのだろうと思う。普段見てくれている保育士や、子供支援センターげんきの担当員に面談してもらった方がよほど納得できる。この点は改善すべき課題だと感じる。	発達の状態等に応じた適切な就学相談を行うために、客観的かつ的確な資料を収集しています。医師の診察記録は、相談員による聞き取り・心理検査、養育機関・幼稚園・保育園の保育記録などとともに、就学先の判断に必要な資料ですので、かかりつけ医師またはこども支援センターげんきにて医師面談をお願いしております。	21
(5) 学校に関するこ			
37	地域の防災拠点でもある学校の統廃合をやめてほしい。	児童生徒が集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことが社会性の育成や人間力の向上に結びつくと考えております。そのためには一定の学校規模を確保することが重要となることから、今後も子どもの教育環境の向上のため適正規模・適正配置事業に取り組んでいきます。 なお、学校を統合する場合は、地域の年少人口の動向や町会・自治会の区域、避難所の収容人数などを考慮し、引き続き統合後の学校が地域コミュニティの核となるよう、地域や保護者のご意見を伺いながら進めています。	20

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
38	小・中学校を統廃合となれば、マンモス校になり、体育館や校庭に移動する時間がとられ、実質的な内容を削ることになる。校庭や体育館での授業・遊びが窮屈になって危ない。	学校の統合を検討する際は、人口推計に基づき、将来にわたる両校の児童・生徒数の推移を算定したうえで、地域の年少人口の動向等を確認しながら、統合後も適正な学校規模になることを見据えて検討していきます。	34
39	小・中学校を統廃合について、学年は多くても3クラスまで、また1クラスの人数も30人以下にしてほしい。	児童生徒が集団の中で様々な人と関わり、多様な経験を積む機会を増やすことが社会性の育成や人間力の向上に結びつくと考えております。学級数につきましては、区の適正規模・適正配置のガイドラインでは各学年2クラスから4クラス、学校あたり12学級から24学級を適正としております。なお、1学級あたりの人数につきましては、文部科学省は1学級あたりの標準を小学校35人、中学校40人としております。	34
40	小・中学校を統廃合で、通学路の安全性を確保してほしい。	小学校の統合が決定した際は、実際の統合前にPTA、学校、警察、道路管理者及び教育委員会等が連携して通学路の「合同点検」を実施します。危険箇所によっては、状況に応じて横断歩道の新設（警察）や学童横断注意等の路面表示、学童擁護員の配置、防犯カメラの増設等の対策を行っています。	34

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
41	全国的に先生が足りないので、子どもにも悪影響が出る。早くこの状況を変えてほしい。	<p>小・中学校においても、少人数学級の拡大を一層推進するなどして、教職員を増員できるよう、国や都に要望していきます。</p> <p>また、時間講師の任用や、学習支援員など教職員を支える会計年度任用職員の配置を進め、教員一人ひとりが、自身の健康の維持・増進を図るとともに、これまで以上に子どもと向き合う時間やより良い授業を行うための十分な時間を確保するよう努めていきます。</p>	34
42	家庭訪問は嫌がる家庭もいるので、あくまでも任意という姿勢は貫いて欲しい。	今後も共通理解を図ったうえで、家庭訪問の有無を判断していきます。	21
(6) 教育に関するここと			
43	家庭の収入が低いことで十分な教育を受けられないことがないよう、どの家庭でもレベルの高い教育を受けられる環境がほしい。	<p>区では、成績上位で学習意欲も高いが家庭の事情などにより、塾等の学習機会の少ない中学3年生を対象に、難関高校等への進学を目指して、民間業育事業者を活用した受験に関する指導力の高い講師による学習機会を提供する「足立はばたき塾」を実施しています。</p> <p>また、令和5年度からは「高校生版足立はばたき塾」として、難関大学合格を目指す「足立ミライゼミ」や大学の授業料等を全額給付する「給付型奨学金」を開始するなど、高校進学後も将来の社会的自立に向けた切れ目のない教育支援を行っています。</p> <p>今後も家庭環境や経済状況に左右されず、児童・生徒が夢や目標に挑戦できるよう環境整備を継続していきます。</p>	4

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(7) 図書館に関すること			
44	図書館の貸し出しまだ返却ができる場所を増やしてほしい。特に、スーパーなどに設置できるとよいのではないか。町田市や三鷹市が行っている移動図書館の取り組みも有効と考えます。	<p>図書の貸出場所の増設については、運営方法や事務スペース、窓口設置の効果や費用を検証のうえ、可否を研究していきます。</p> <p>また、図書の返却場所の増設については、令和6年3月に、新たに区内商業施設3か所（アリオ西新井、ポンテボルタ千住、ライフ扇大橋駅前店）で設置した利用状況を踏まえ、設置場所を検討していきます。</p> <p>移動図書館については、足立区内に15か所の図書館と7か所の図書受取窓口があること、区の公共施設や商業施設等でイベントに合わせた出張展示や出張貸出を随時行っていることから、現時点では実施の予定はありません。</p>	9
(8) 一時預かり等に関するこ			
45	ファミリーサポートについて、地区の担当の人には繋いでもらいましたが、スケジュールが合わないと対応頂けないこともあります。需要に対する不足が発生しているところも少なからずあるはずです。個別のケースでアンケートを行ってより詳しい現況を把握してほしい。	利用会員の方の需要など、利用状況の把握を行うため、委託事業者と協議しながら、アンケートなどを実施していきます。	2
46	日曜祝日も預けられる施設を増やしてほしい。	現時点では、新たに日曜・祝日に預けられる施設を増やす予定はございません。施設ではございませんが、「子ども預かり・送迎等支援事業」や「あだちファミリー・サポート・センター事業」では、小学生までの子さんを対象に、ご自宅や支援者宅での預かりなどを行っています。	14

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
47	気軽に利用できるシッターのマッチングサービスがあるとよいです。もし既にサービスがあるのなら、助成金の受け方を含めて利用講習をしてほしい。	<p>ベビーシッターのマッチングサービスは実施していませんが、区では令和4年10月よりベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を実施しており、東京都の認定事業者が派遣するベビーシッターを利用した方に利用料の一部を補助しています。</p> <p>当事業の利用方法は、区ホームページや保育コンシェルジュ相談等でご案内するとともに、詳細については幼稚園・地域保育課窓口にてご説明しています。</p>	7
48	令和7年新規事業の子育て家庭訪問事業は、家の中に人が入ってほしくない人、特に聞いてほしいこともない人もいる。対象者に応じた対応をしてほしい。	対象家庭のご事情や状況に配慮し、支援方法を工夫しながら、事業を実施していきます。	28
49	<p>こども誰でも通園制度は、本当に子どもや保護者にとってふさわしい制度とは思えません。</p> <p>毎日通園することによって保育士や環境に慣れ、安心して自分の居場所を築くことができます。充分な配慮が必要だと思います。慎重に関係者の意見を聞いてください。</p>	<p>こども誰でも通園制度は、0歳6か月から満3歳未満の年齢の全てのこどもに良質な成育環境を整備するものです。この事業を実施することで、『こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会』、『孤立感や不安感を抱える保護者の負担感の軽減』、『保育者から子どもの成長等を伝えられることで、こどもと保護者の関係性にも良い効果』があると考えています。</p> <p>事業実施については、慎重に様々な方々のご意見を伺いながら、制度設計を進めてまいります。</p>	19 【こども誰でも通園制度に関するこ】 24, 25

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
50	<p>乳児等通園支援事業（P113）に関して、すべての対象児童が利用することを前提としていると明記しながら、表に3歳児以上の就学前児童が含まれていないのはおかしい。</p> <p>既存の制度の枠組みを超えて行う新規事業だからこそ、柔軟な対応ができる受け入れ先を検討すべきです。区として子どもにとって最善の策なのか吟味すべき。</p>	<p>乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）は、0歳6か月から満3歳未満の年齢のこどもを対象としているため、事業の概要（P113）に追記いたしました。</p> <p>現時点では、認可保育所における一時預かり事業の枠、特定地域型保育事業及び幼稚園の空き枠を利用する予定ですが、受け入れ先については今後も検討してまいります。</p> <p>事業を実施することで、『こどもが家庭とは異なる経験や家族以外の人と関わる機会』、『孤立感や不安感を抱える保護者の負担感の軽減』、『保育者から子どもの成長等を伝えられることで、こどもと保護者の関係性にも良い効果』があると考えています。</p> <p>令和8年度から全国の自治体において実施いたしますが、従来の一時預かり事業（保護者の通院やリフレッシュ等の理由で利用できる制度）と利用者が混乱しないよう、制度開始にあたっては、丁寧に周知していきます。</p>	15

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
51	<p>一時預かり施設の子育てサロン西新井や子ども預かり事業を行う民間事業所を拡大する方が受け入れる側、利用する側双方に良い。</p> <p>なぜなら、利用する側としては突発的・土日祝・朝7時台から夜20時台まで預かってほしいなどの要望もあるはずです。</p> <p>また、就学前施設で一時預かりをする余裕があるのなら、通常の保育の質を高めることが優先事項ではないでしょうか。</p>	<p>一時預かり施設において土日祝日の実施や預かり時間の拡大に対する要望は把握しておりませんが、設備や人員配置の面でこれ以上の拡大は難しい状況にあります。一時預かり施設の営業日の拡大や預かり時間の拡大につきましては、今後の需要を注視しながら必要に応じて検討してまいります。</p> <p>また、一時預かり事業は保護者の通院やリフレッシュ等の理由で利用できる制度であり、子育て家庭に対する支援の1つです。保護者が安心してお子さんを預けられ、お子さんは集団保育や遊びを体験できる機会となるよう、通常保育と区別することなく、教育・保育力向上研修等を通じて保育者の資質・能力の向上を図っていきます。</p>	15
52	<p>発達支援サービスを利用していますが、全然事業者が足りていないです。送迎も必要と感じますが、対応している施設はいっぱい入所ができません。</p>	<p>足立区障がい福祉関連計画のためのアンケート調査報告書（令和6年3月）において、18歳未満の障がいでは、充実を期待する障がい福祉施策として、「療育・就学支援の充実」の割合が高くなっていることから、引き続き、児童発達支援事業所数の拡充に努めます。</p> <p>また、送迎サービスについては、事業実施の上では必須のサービスではありませんが、送迎サービスのニーズがあることを踏まえ、今後新規開設する事業所について、送迎サービスの検討をしていただくよう依頼していきます。</p>	2

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(9) 助成金など制度に関すること			
53	出産費の助成金10万円を継続してほしい。	令和7年度も事業を継続していきます。	7
54	1歳になった際の子ども商品券を継続してほしい。	令和7年度も東京都と連携し実施していきます。	7
55	妊娠が分かった後の面談で商品券を1万円もらいますが、妊娠症状によって面談をする施設までいけない状態でしたので、オンライン面談も可としてもらいたい。	<p>スマイルママ面接を受けた方を対象に「こども商品券」を支給する事業は、国の「出産・子育て応援給付金」の支給要件に位置付けられており、顔の見える関係づくりの観点から、原則対面で行うこととしています。</p> <p>また、面接の実施記録を母子健康手帳に記載するなど、対面でないとできない事もあり、オンラインの導入は考えておりません。</p> <p>その代わりに妊婦の方への負担を減らすため、比較的体調が落ち着く妊娠中期以降に日程を調整することは可能ですので、ご相談ください。</p>	7
56	子どもを乗せる電動自転車購入に対する補助制度をつくってほしい。	<p>令和6年度から拡充したファーストバースデーサポートでは、子どもの人数に応じて6万円～8万円のこども商品券を送付しています。この商品券で、電動自転車を指定店で購入できますのでご利用いただきたいと思います。また、令和5年度から開始した018サポートで18歳までの子ども一人につき年額6万円の支給、さらに児童手当は年間36万円に拡充されています。</p> <p>このように、子育て世帯への経済的支援は年々充実しているため、電動自転車を対象とした補助事業の予定はありません。</p>	7

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
57	<p>空き家などを活用して、特に、子育て世帯向けの住宅をもっと整備してほしい。</p> <p>または、子育て世帯の住み替えに対して支援してほしい。</p>	<p>現在、区は老朽化した危険な空き家の所有者に対し、優先的に改善の働きかけを行っていますが、今後は状態の良い空き家の所有者にも、適正管理や活用を働きかけていく予定です。但し活用に関しては、所有者の意向によるため、必ずしも子育て世帯向けの住宅に繋がるとは限りません。</p> <p>なお、東京都住宅供給公社と連携し、ひとり親世帯等を対象に年間5戸程度の空き住戸を低廉な家賃で提供する取り組みを行っています。また、区営住宅を建て替える際には、子育て世帯の支援となるよう、ファミリー向けの住戸も含め様々なタイプの住戸を整備していきます。</p>	11
(10) 地域活動のこと			
58	<p>父母の会の活動には関係なく、子育て仲間づくりの活動をしている園には補助金を出してほしい。</p> <p>また、仲間づくり活動そのものに対する補助金も決まった活動の中から選ばなければ補助金がおりないシステムではなく、もっと柔軟性を持たせて保護者が求めている活動に対して補助金をしっかり出してほしい。</p>	<p>「子育て仲間づくり事業補助金」ですが、子育て中の保護者グループ等の活動に対して補助金を出すものであり、申請者は保護者の代表の方となります。父母の会の有無は不問です。園がサポート役となり、会場提供、申請や活動の支援をしているケースもありますが、園への補助金ではありません。また、決まった活動の中から選ばなければ補助金がおりないという件につきましては、対象となるのは「学習活動（講師等を依頼して実施する講演会等）」と「交流活動（保護者の交流・仲間づくりとなる活動）」の実施ですが、各グループで企画立案して頂き、自主的な活動が出来る仕組みとなっています。このような誤解が生じた原因として、保育施設等を経由して当補助事業を周知しており、広く・直接的に保護者の方々へ周知が出来ていないことが要因ではないかと考えております。今後の周知方法については改善を検討しております。</p>	3

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(11) 区内施設等に関すること			
59	室内の遊具施設を作つてほしい。	<p>新たに遊具施設を開設する予定はございませんが、現在、児童館、ギャラクシティ等の室内施設があります。</p> <p>児童館では日常の遊びのほかいろいろなイベントの実施、ギャラクシティは国内最大級のネット遊具、23区最大のドームを有するまるちたいけんドーム（プラネタリウム）等の施設に加え、子どもの知的好奇心をくすぐるワークショップを毎日開催しています。</p> <p>これら施設の情報は、あだち広報や区ホームページ等でご案内しています。ご利用ください。</p> <p>また、来年の夏に向けて、室内の遊び場の確保を検討しています。</p>	1 【室内の遊具施設に関すること】 7
60	樹木の多い日陰のある公園、子ども達の遊べる遊具がある公園を作つてほしい。	足立区では、公園改修の際に「役割」と「機能」を設定し、各公園の特色を活かした公園づくりを進めています。樹木の多い日陰のある公園や子ども達が遊べる遊具の配置につきましては、公園改修の際に、周辺公園とのバランスを考慮し、地域の皆様のご意見を伺いながら整備を検討していきます。	22
61	公園改修の際、小さな子どもが安心して使えるトイレを設置してほしい。	トイレがある公園では、公園改修の際にバリアフリートイレへの改修を進めています。区内すべての公園トイレが改修されるまでには時間を要しますが、皆様が安心して使えるよう順次整備を進めています。	33

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
62	放課後の遊び場を確保してほしい。公園・広場で身体を動かせ、図書館や住区センターでの居場所を創ってあげてほしいです。プール、楽器も使用できる防音施設、工作・絵・粘土など制作できるスペース、共働き家庭の子ども達や学習を援助できるスタディルーム。	<p>区内の公園では遊具での遊び、広場ではボール遊びができます。</p> <p>図書館では本の貸出の他、映画会やおはなし会などイベントの開催、児童館や放課後子ども教室では自主学習や工作ができます。なお、鹿浜いきいき館児童館には、簡易な防音室もあります。</p> <p>室内、屋外のプールもご利用できます。</p> <p>区ホームページやあだち広報、あだち子育てガイドブック等で案内しておりますので、ご利用ください。</p>	20
63	幼少期から文化的なモノに触れられる環境づくりを考えてほしい。	<p>区内にはコンサートホールとして西新井文化ホール、演劇を中心としたシアター1010 や天空劇場など、文化芸術の発信拠点となる施設があります。また、郷土博物館、伊興遺跡公園など足立区の歴史的な文化財や文化遺産に触れ、郷土愛を醸成できる施設もございます。これらの施設では子どもの成長に応じて「楽しさ」や「面白さ」といった心を動かす体験を経験してもらう事業を提供しています。</p> <p>今後も周知に力を入れ、幼少期に文化芸術に触れる機会、環境づくりに取り組んでいきます。</p>	16

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
64	子どもにも、保護者にも、お年寄りなど、みんなにとって、安心安全でくつろげる公園や図書館、その他の施設をつくってほしい。	<p>今後、少子高齢化の進行や生産年齢人口の減少が見込まれる中、安全で安心な公共施設を維持するためには、施設保有面積を今以上に増やさないようにする必要があると考えております。そのため、公共施設への新たな需要には、空きスペースの転用を第一に検討することで、施設保有面積の抑制と公共施設の充実を両立させていきたいと考えております。</p> <p>なお、公共施設の計画的な取り組みを示した「足立区公共施設等総合管理計画」については、区や社会情勢の変化に応じて適宜見直しを行います。施設保有面積の考え方につきましても、区民の皆様のご意見をお聞きしながら必要な修正を行っていきます。</p>	34

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
(12) 区内環境のこと			
65	<p>通学路の綾瀬駅前(西口)にはガールズバーなどが何店舗か立ち並び、夜は毎日のように客引きの人が立ち、朝は酔った大人が嘔吐したあとやゴミがあります。子どもの成長にいいものとは思えません。</p> <p>地区の利用制限してほしい。</p>	<p>綾瀬駅西口周辺は、都市計画で商業地域に指定されているため、飲み屋を含む飲食店、スーパーなどの物販店舗などが立地できます。</p> <p>現在、綾瀬駅西口周辺地区ではまちづくり計画の検討を進めており、令和7年1月から地域の居住者や土地建物所有者にまちの評価や課題などの意向調査を実施します。例えば、建物を建てる際のルールである「地区計画」では、風俗店などの用途について新たにつくることを制限できるなど、地域の状況に応じたルールを定めることができます。</p> <p>いただいたご意見も参考にさせていただきながら、まちづくり計画を検討していきます。</p>	6
66	<p>通学路には、特に冬場にタバコを吸いながら歩く人がよく見られます。継続的に対策をしてほしい。</p>	<p>区では、条例により主要6駅（北千住・綾瀬・西新井・竹ノ塚・梅島・五反野）周辺を禁煙特定区域に指定し、特定区域内では区の路上喫煙防止指導員がパトロールを行い、区域内での喫煙を発見した場合100円の過料を徴収しています。</p> <p>また、歩きたばことたばこのポイ捨ては区内全域で禁止しています。主要6駅以外では事業者によるパトロールを実施しており、歩きたばこやたばこのポイ捨て等の迷惑喫煙の情報が多く寄せられた箇所について、重点的にパトロールを行っています。</p>	6

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
67	公園で喫煙する人がいて、小さな子どもを遊ばせられず、行き先を変更することがあります。マナーの向上を自治体で主導してほしい。	<p>区立公園では、「足立区施設の受動喫煙防止対策のための基本方針（ガイドライン）」に基づき、平成22年12月1日から全面禁煙としております。公園等出入口に設置している制札版や公園内に喫煙禁止看板、ベンチへの禁煙シールの貼付けを行い注意喚起しています。</p> <p>さらに、職員及び公園維持管理委託班による巡回や夜間循環委託の業者が、喫煙している人への口頭注意を行なっております。今後も利用者のマナー向上に努めてまいります。</p>	6
(13) 人材確保等に関すること			
68	医療・保育・教育・介護・人と接する職業の職員を増やしてください。	保育・介護など各現場を支える職員の待遇改善は、働く人の生活基盤を整えるうえでも重要であると考えます。保育園、医療・介護業界の実態把握に努めつつ、各現場の状況に応じて、引き続き国や都に対して、職員の待遇改善に向けた取組の強化を要望していきます。	17
69	保育士、看護師、介護士などケア労働者全般、公務員の給料を上げてください。	<p>区立保育園の保育士等公務員の給与は、特別区人事委員会勧告に基づくものであり、民間との給与水準の均衡を踏まえた適正な給与水準と考えております。</p> <p>また、看護師や介護士など各現場を支える職員の待遇については、状況に応じて、引き続き国や都に対して、改善に向けた取組の強化を要望していきます。</p>	34

No	寄せられた意見の概要	区の考え方	全文一覧 参照番号
70	非正規は本人が希望すれば正規職員にしてほしい。	足立区の正規職員になるためには、特別区人事委員会が実施する採用試験・選考、もしくは足立区が実施する選考を受験していただくことになります。 希望する職種によって選考の実施方法は異なりますので、詳細につきましては、募集の際に配布される選考案内や区ホームページをご確認ください。	34
71	児童虐待や不登校関連の部署に、正規職員を増やしてほしい。	児童虐待や、不登校の状態にある児童・生徒が増加する中、区は様々な支援施策を実施しています。近年は、担当部署の職員定数も増員し、相談窓口の拡充など組織体制の強化を図っています。	34
(14) パブリックコメントに関すること			
72	一般にコメントを求めるのであれば1枚目で端的に何を変えて、何を継続するのかが把握できるような分かりやすい資料にすべきです。 フォームへも手順にハードルがあつてアクセスしづらい。	第3期計画に新しく盛り込んだ内容や第2期計画から継続した内容がわかる資料を、本計画とともに区ホームページに掲載します。 パブリックコメントに対しオンライン申請システムで意見する場合、メールアドレスとワンタイムパスワードで本人確認を行っています。区として必要な確認手法を実施しており、比較的簡易な手法を設定しています。今後はよりスマーズな手続きとなるよう、検討してまいります。	2